

■鳥取大会に向けて3■

史料保存をめぐるって

—史料・人・地域を結ぶネットワークを考える—

小松 芳郎

平成元年度に市史編さん室が設置されて五年目をむかえるが、編さん室で調査し写真撮影した史料や借用している史料について、それぞれのテーマにそっての閲覧希望者がふえている。閲覧の際に、個人所蔵の史料写真の閲覧が必要な場合は、事前に所蔵者の了解を得ることとし

ている。市史編さんのためということで、貴重な史料を公開し、写真撮影に応じた所蔵者にたいする当然の責務であろう。市史編さんの過程で調査・収集された写真も含めた文書史料は、市の公的な文化遺産として後世に伝えられていくが、その閲覧と公開・活用については、史料

の利用基準を今後つくるなどして慎重に対応していく必要がある。

閲覧の際、とくに、大学生などには、史料所蔵者の家を訪問することをすすめている。史料を所蔵してきている家の周辺の環境、史料が長期間保存されてきた状況などがある程度把握しておかないと、史料の総合的な分析も不可能と思うからである。史料を所蔵している家や、所蔵してきた人々や、その所蔵場所の周辺の景観などを知ることなくして、史料の読み取りがどの程度可能か疑問に思う。実際に史料所蔵者のお宅へ調査にうかがう時には、保存の状況を知り、所蔵されてきた経緯を聞き、周囲の家の様子や、史料の内容に関する人や地名などについて話を聞く。そのうえで、写真に撮影したり、借用したりしてきている。編さん室の史料だけを対象とすると、そういった史料の周辺の環境がまったくぬけおちてしまう。

複写機能がより便利となり、文書館的施設が充実してきて、検索機能が簡単になればなるほど、史料所蔵者からの距離が離れてしまうというおそれがある。事実、所蔵者の願いも家の所蔵も知らない輩に限って、史料の取り扱いがひどい例を何回かみてきている。今日のこされている史料は、所蔵者によって長年所蔵されてきたものであり、その時間と、今日まで保存してきた人々の営みはたいへん貴重で重いものなのである。

わたしは、史料保存は基本的には各所蔵者が代々所蔵していくものであると考える。公的な文書館などへ移管されるのは、廃棄されるおそれのあるものとか、所蔵者が所蔵していくうえで障害を生じたときにかぎられるのではないかとと思う。

その意味で、史料の保存をめぐる所の蔵者への啓蒙がこれからもっとも重要になってくるのではないかと。調査先で、撮影したり借用したりする史料だけが重要ではない。残っているすべての史料が重要なのであるから、是非とも大事に保存し続けてほしいと話してくる。つぎの世代は興味がないから心配だという声も多いが、そのつぎの世代へも呼びかけていく必要がある

のではないかと。再度出かけていって、次の若い世代へ史料の内容と保存の意味を話すことも必要である。

史料保存のネットワークとは、そうした各家単位の史料所蔵者と文書館的施設との有機的な結合もふくまれるのではないかと考える。どの家がどのような保存状況にあるのか、どの家が世代の交代時期なのか、史料の保存に対する考え方はどうなのか、そういった各家の保存の状況をしっかりと把握し、それに応じて、史料の燻蒸や補修や保存場所などについていっしょに考えていく必要があるように思う。一か所に集めるだけが史料の保存ではない。個々の家の史料を大切にしていくことも、史料の保存を考えていくうえで重要ではないかと思う。心のかよった史料の保存を考えたいものだと思う。

個人の所蔵は永久的という面では不安のこのるが、そこをカバーしていくのが文書館的施設ではないだろうか。施設と地域の所蔵者の人々とのネットワークを基調としながら、個々の家を大切にしながら情報交換をしていったらよいのではないかと。

しかし、そのいっぽうで史料の処分もすすんでいる。焼却処分されたり、業者に買い取られたりしている個人所蔵史料も多いが、そういった動きを把握し、史料保存の策を講じつつも、所蔵者自身による史料の保存と保護にも目をむけていきたい。

ただ手をこまねいているだけではいけない。具体的な方策を考えて、地域にはいりこんでいかねばと思う。

(個人会員・松本市史編さん室)

◇ お知らせ ◇

記録資料の保存・修復に関する研究集会

(主催：同実行委員会)

集会々場：大阪府立労働センター

見学：(財)元興寺文化財研究所 ほか

日時：1993年11月15日(月)～16日(火)

※お問合せは、事務局(廣瀬 陸)まで

☎ 03-3785-7131 (国立史料館内)